

障害（児）者入所施設における歯科口腔保健
状況に関する調査及び高齢者入所施設にお
ける歯科口腔保健状況に関する調査の結果
の概要と国調査との比較について

平成24年12月
奈良県健康福祉部

目 次

- 調査の概要 . . . 1
- 障害（児）者入所施設を対象とした調査の結果の
概要と国調査との比較 . . . 2
- 高齢者入所施設を対象とした調査の結果の概要と
国調査との比較 . . . 13

■ 調査の概要

1. 調査の目的

平成24年7月に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が厚生労働大臣から告示されたことを踏まえ、県の現状を把握する。

2. 実施主体

奈良県

3. 対象施設

(1)障害児(者)入所施設

障害者支援施設	30施設		
福祉型障害児入所施設	4施設		
医療型障害児入所施設	5施設	計	39施設

(2)高齢者入所施設

特別養護老人ホーム・老人短期入所事業	81施設		
介護老人保健施設	45施設	計	126施設

4. 調査の方法

調査票を対象施設に郵送し、施設において記入後、同封の返信用封筒で県に回答。

5. 調査期間

平成24年8月24日～平成24年9月7日

6. 回答・回収率

(1)障害児(者)入所施設

回答 28施設 回収率 71.8%(=28/39)
(参考:国63.2%(=1,604/2,539))

うち障害者支援施設 20施設(66.7% = 20/30)

うち福祉型障害児入所施設 4施設(100% = 4/4)

うち医療型障害児入所施設 5施設(80.0% = 4/5)

(2)高齢者入所施設

回答 104施設 回収率 82.5%(=104/126)
(参考:国35.3%(=847/2400))

うち特別養護老人ホーム・老人短期入所事業 67施設(82.7% = 67/81)

うち介護老人保健施設 37施設(82.2% = 37/45)

※国データは、厚生労働科学特別研究事業「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」
H23－特別－指定－012 報告書から引用した。

障害（児）者入所施設を対象とした調査 の結果の概要と国調査との比較

○ 調査対象施設の区分について

平成18年度の障害者自立支援法施行により、障害者施設の体系が変更され、障害種別毎に区分されていた入所施設が障害者支援施設(施設入所支援)として一本化され、平成23年度末までに新体系施設への移行が必要となった。

国調査は平成23年度中に実施されたため移行前の旧体系施設も対象となっていたが、県調査は平成24年度に実施したため全ての施設が新体系に移行済みであり、両調査の対象施設の区分が異なっている。

また、18歳未満の障害児を対象とした施設についても、児童福祉法改正により平成24年度より施設体系が変更されたため区分が異なっている。

表1 調査対象 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
施設入所支援	1695	(66.8)	30	(76.9)
知的障害者入所更生施設	495	(19.5)		
知的障害者授産施設	110	(4.3)		
身体障害者入所療護施設	127	(5.0)		
身体障害者入所更生施設	30	(1.2)		
身体障害者入所授産施設	61	(2.4)		
知的障害児施設	11	(0.4)		
肢体不自由児施設	4	(0.2)		
重症心身障害児施設	6	(0.2)		
福祉型障害児入所施設			4	(10.3)
医療型障害児入所施設			5	(12.8)
	2539	(100.0)	39	(100.0)

○ 回収率は、県調査の方が高かった。

表2 回収数・率 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
回答あり	1604	(63.2)	28	(71.8)
分析対象	1552	(61.1)	28	(71.8)
	2539	(100.0)	39	(100.0)

○ 施設の入所定員は、県の方が規模の大きい100人以上の占める割合が高かった。

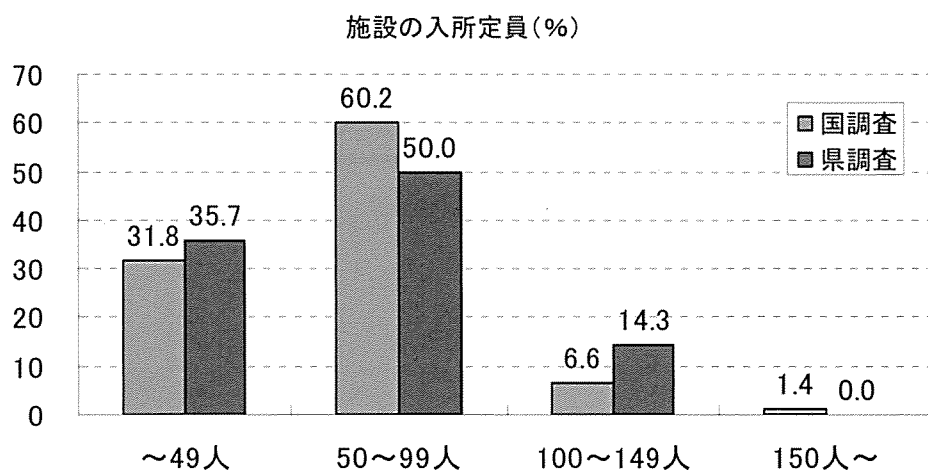


表3 施設の入所定員 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
～49人	494	(31.8)	10	(35.7)
50～99人	934	(60.2)	14	(50.0)
100～149人	102	(6.6)	4	(14.3)
150人～	22	(1.4)	0	(0.0)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 歯科医師による検診を受ける機会は、県・国ともに約8割5分で同程度だった。

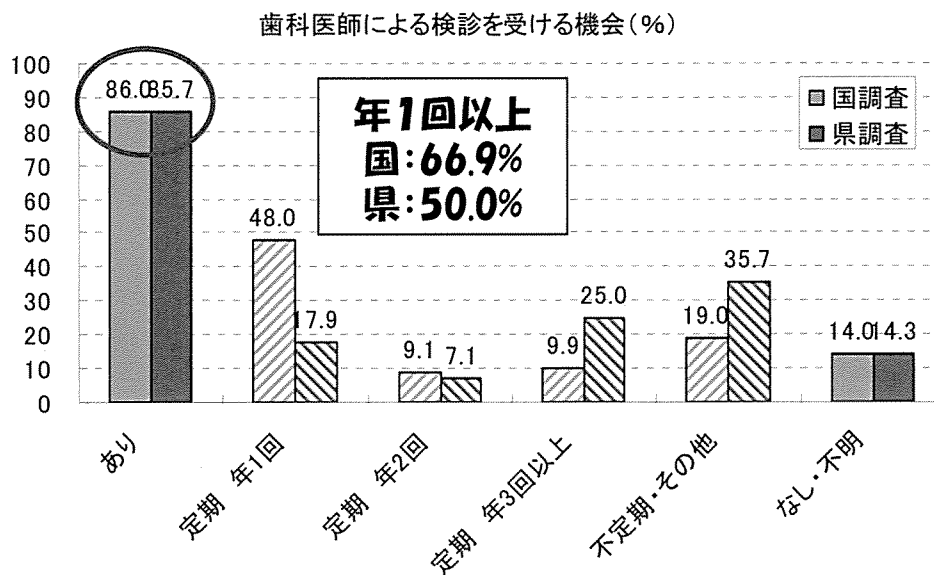


表4 歯科医師による歯科検診を受ける機会 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
あり	1334	(86.0)	24	(85.7)
定期 年1回	745	(48.0)	5	(17.9)
定期 年2回	141	(9.1)	2	(7.1)
定期 年3回以上	153	(9.9)	7	(25.0)
不定期・その他	295	(19.0)	10	(35.7)
なし・不明	218	(14.0)	4	(14.3)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会は、県の方が8.6ポイント低かった。

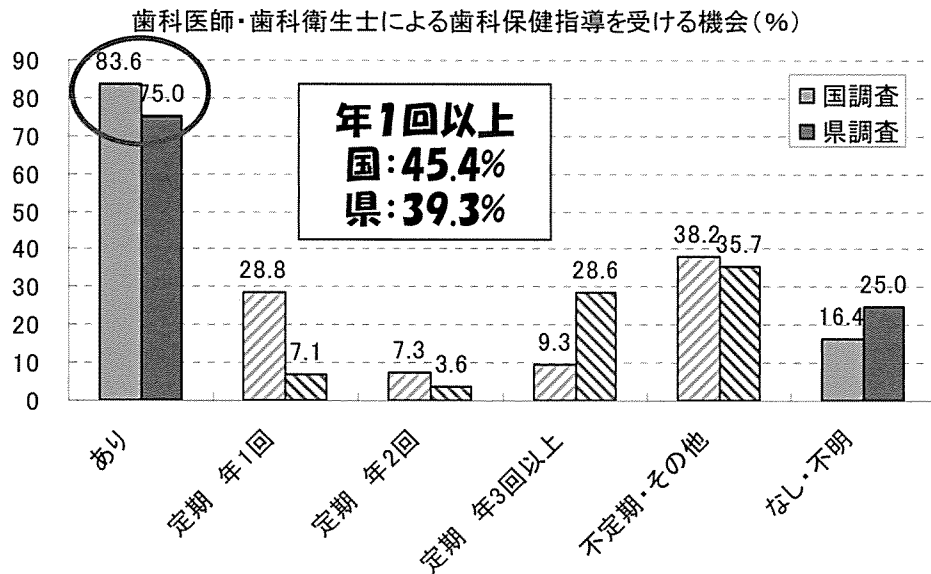


表5 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
あり	1297	(83.6)	21	(75.0)
定期 年1回	447	(28.8)	2	(7.1)
定期 年2回	113	(7.3)	1	(3.6)
定期 年3回以上	144	(9.3)	8	(28.6)
不定期・その他	593	(38.2)	10	(35.7)
なし・不明	255	(16.4)	7	(25.0)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 歯科検診、歯科保健指導以外の取り組みは、県の方が活発だった。

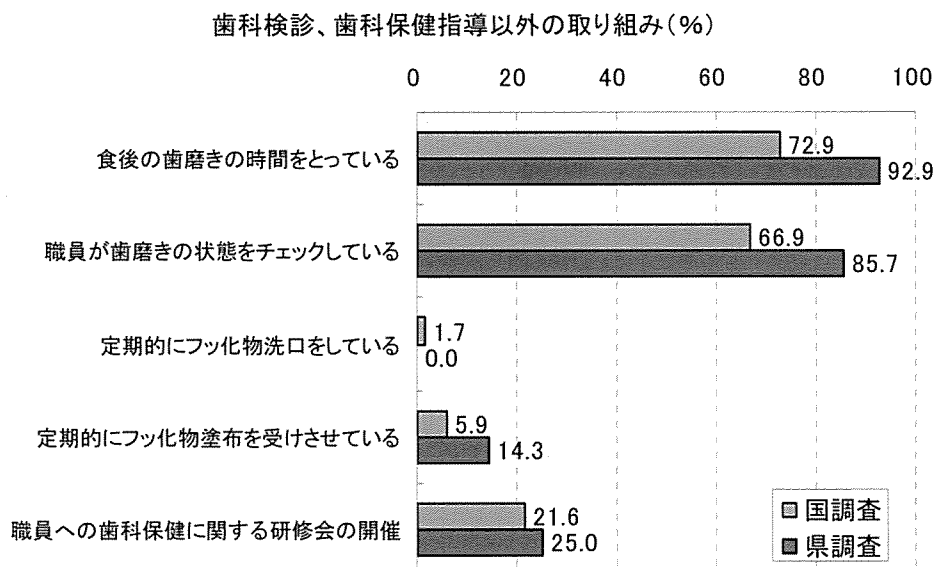


表6 歯科検診、歯科保健指導以外の取り組み (MA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
食後の歯磨きの時間をとっている	1132	(72.9)	26	(92.9)
職員が歯磨きの状態をチェックしている	1038	(66.9)	24	(85.7)
定期的にフッ化物洗口をしている	26	(1.7)	0	(0.0)
定期的にフッ化物塗布を受けさせている	91	(5.9)	4	(14.3)
職員への歯科保健に関する研修会の開催	336	(21.6)	7	(25.0)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

- 入所者の歯科医療の対応は、県の方が「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」について、22.1ポイント低かった。

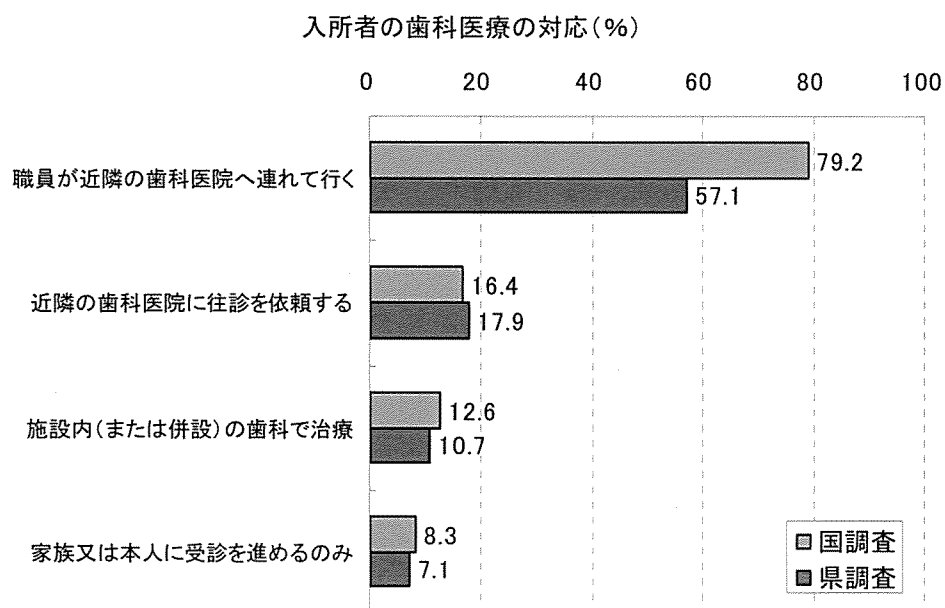


表7 入所者の歯科医療の対応 (MA)

	国調査	県調査
	施設数 (%)	施設数 (%)
職員が近隣の歯科 医院へ連れて行く	1229 (79.2)	16 (57.1)
近隣の歯科医院に 往診を依頼する	255 (16.4)	5 (17.9)
施設内(または併 設)の歯科で治療	195 (12.6)	3 (10.7)
家族又は本人に受 診を進めるのみ	129 (8.3)	2 (7.1)
	1552 (100.0)	28 (100.0)

○ 入所者の歯・口に関しては、国の方が問題意識が高い傾向にあった。

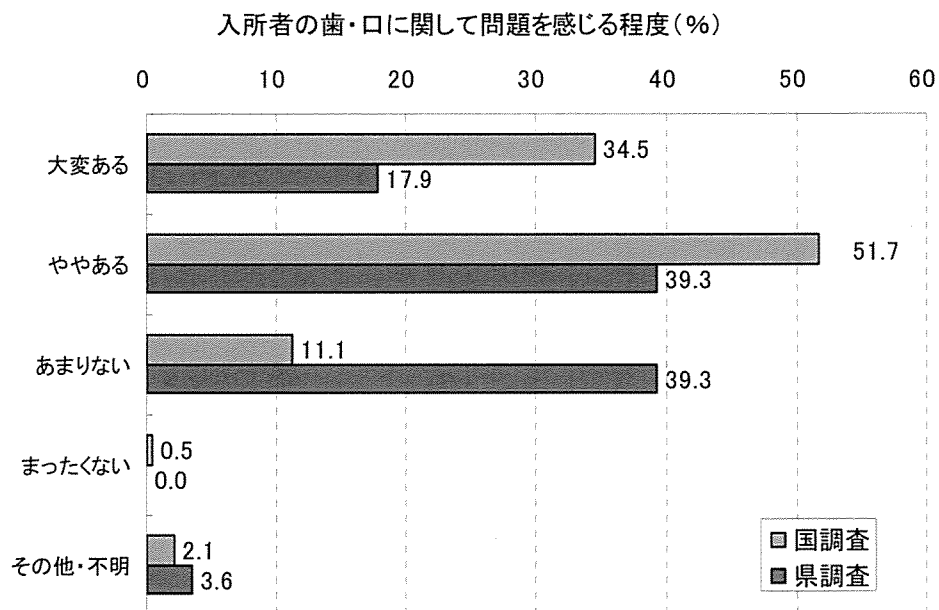


表8 入所者の歯・口に関して問題を感じる程度 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
大変ある	536	(34.5)	5	(17.9)
ややある	803	(51.7)	11	(39.3)
あまりない	173	(11.1)	11	(39.3)
まったくない	7	(0.5)	0	(0.0)
その他・不明	33	(2.1)	1	(3.6)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 施設での歯科保健活動については、県の方が充実している傾向にあった。

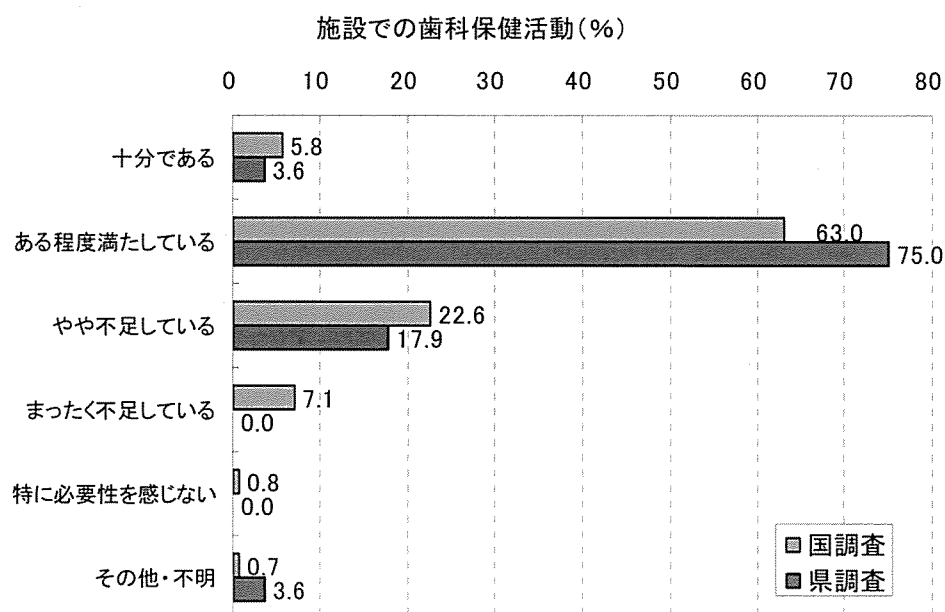


表9 施設での歯科保健活動 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
十分である	90	(5.8)	1	(3.6)
ある程度満たしている	978	(63.0)	21	(75.0)
やや不足している	351	(22.6)	5	(17.9)
まったく不足している	110	(7.1)	0	(0.0)
特に必要性を感じない	12	(0.8)	0	(0.0)
その他・不明	11	(0.7)	1	(3.6)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 入所者の食事介助に関する問題意識については、国の方が高かった。

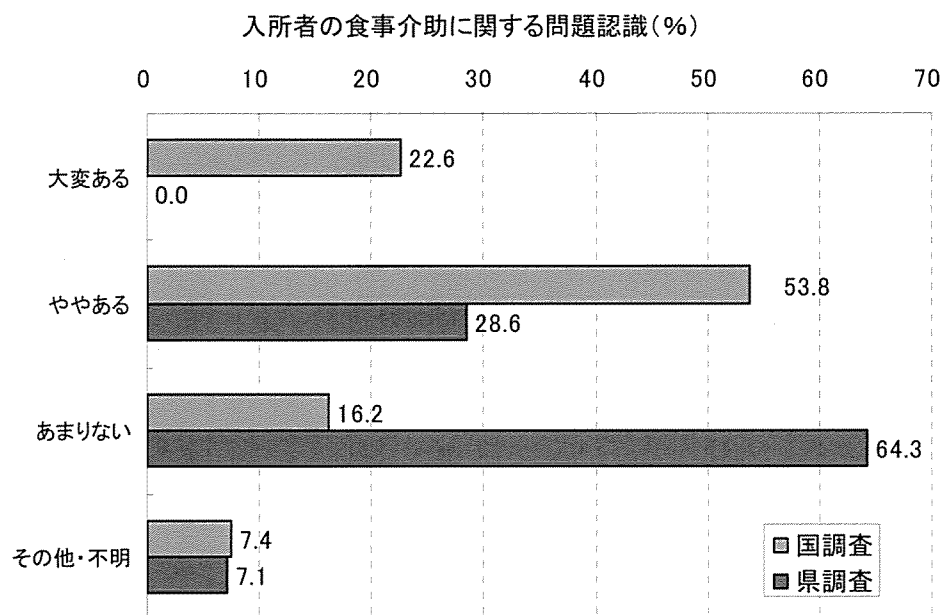


表10 入所者の食事介助に関する問題認識 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
大変ある	351	(22.6)	0	(0.0)
ややある	835	(53.8)	8	(28.6)
あまりない	251	(16.2)	18	(64.3)
その他・不明	115	(7.4)	2	(7.1)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

○ 摂食嚥下に問題のある入所者への指導、訓練については、県の方が実施率が6.2ポイント高かった。

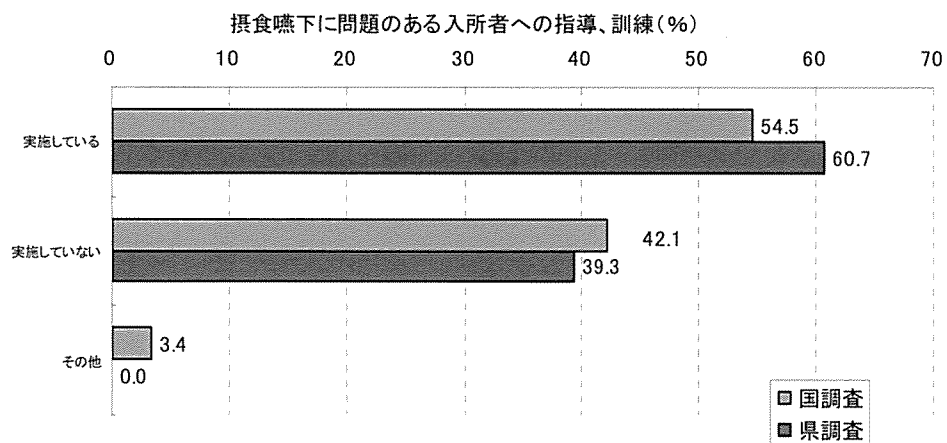


表11 摂食嚥下に問題のある入所者への指導、訓練 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
実施している	846	(54.5)	17	(60.7)
実施していない	653	(42.1)	11	(39.3)
その他	53	(3.4)	0	(0.0)
	1552	(100.0)	28	(100.0)

高齢者入所施設を対象とした調査 の結果の概要と国調査との比較

○ 国調査は介護老人保健施設のみを対象とした調査だが、県調査は特別養護老人ホームと介護老人保健施設の両方を対象とした。

表1 調査対象	国調査		県調査		(SA)
	施設数	(%)	施設数	(%)	
特別養護老人ホーム	0	(0.0)	81	(64.3)	
介護老人保健施設	2400	(100.0)	45	(35.7)	
	2400	(100.0)	126	(100.0)	

○ 回収率は、県調査の方が高かった。

表2 回収数・率	国調査		県調査		(SA)
	施設数	(%)	施設数	(%)	
特別養護老人ホーム			67	(82.7)	
介護老人保健施設	847	(35.3)	37	(82.2)	
	847	(35.3)	104	(82.5)	

○ 施設の入所定員は、県の方が規模の小さい100人未満の占める割合が高かった。

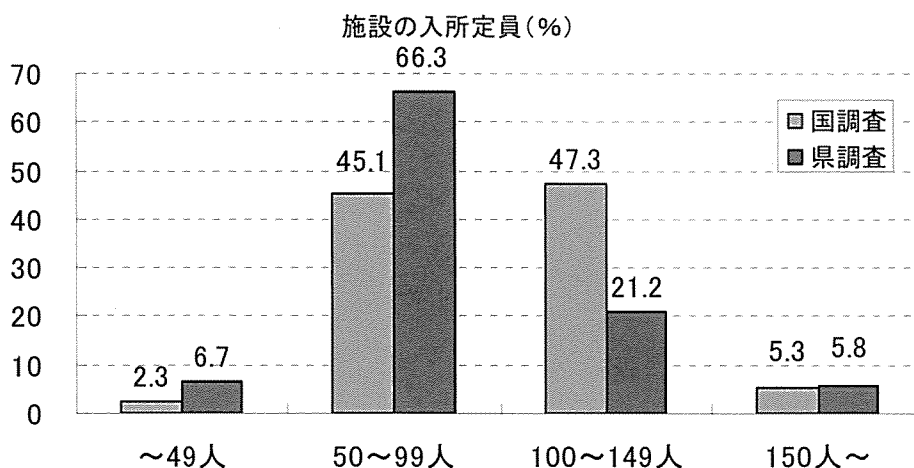


表3 施設の入所定員	国調査		県調査		(SA)
	施設数	(%)	施設数	(%)	
～49人	19	(2.3)	7	(6.7)	
50～99人	380	(45.1)	69	(66.3)	
100～149人	399	(47.3)	22	(21.2)	
150人～	45	(5.3)	6	(5.8)	
	843	(100.0)	104	(100.0)	

○ 年1回以上歯科医師による検診を受ける機会は、県・国ともに2割程度だった。

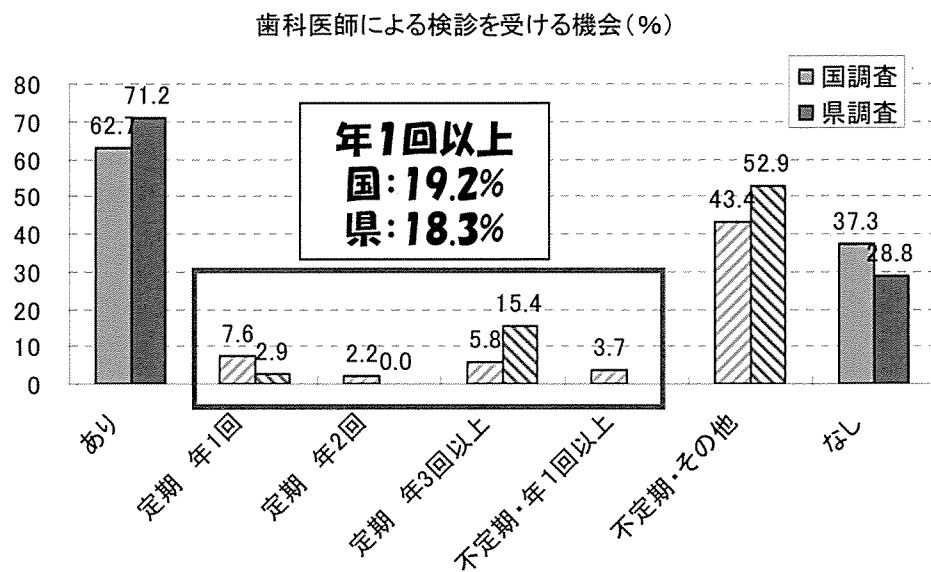


表4 歯科医師による歯科検診を受ける機会 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
あり	531	(62.7)	74	(71.2)
定期 年1回	64	(7.6)	3	(2.9)
定期 年2回	19	(2.2)	0	(0.0)
定期 年3回以上	49	(5.8)	16	(15.4)
不定期・年1回以上	31	(3.7)		
不定期・その他	368	(43.4)	55	(52.9)
なし	316	(37.3)	30	(28.8)
	847	(100.0)	104	(100.0)

- 年1回以上歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会は、県・国ともに2割程度だった。

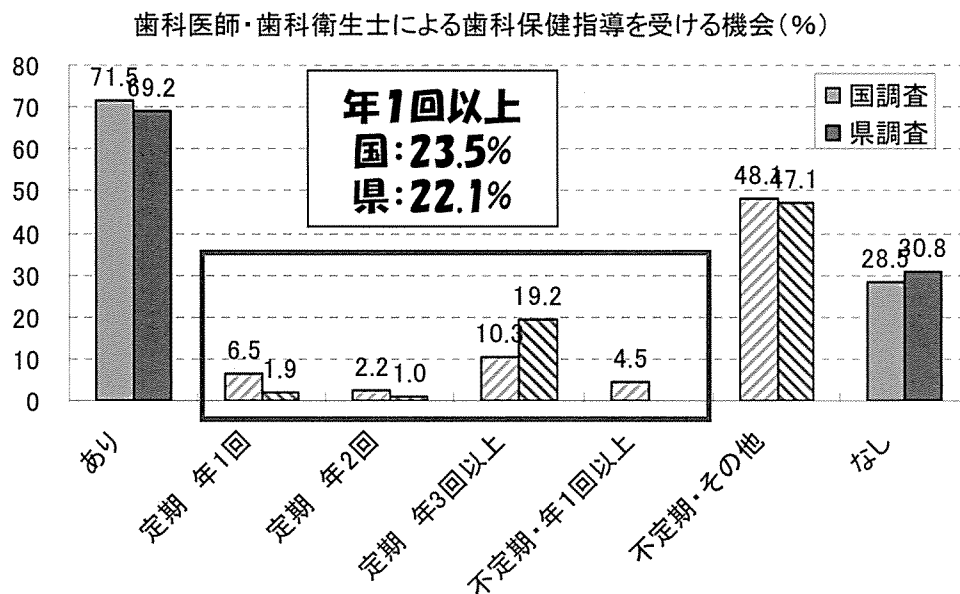


表5 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
あり	606	(71.5)	72	(69.2)
定期 年1回	55	(6.5)	2	(1.9)
定期 年2回	19	(2.2)	1	(1.0)
定期 年3回以上	87	(10.3)	20	(19.2)
不定期・年1回以上	38	(4.5)		
不定期・その他	407	(48.1)	49	(47.1)
なし	241	(28.5)	32	(30.8)
	847	(100.0)	104	(100.0)

○ 歯科検診、歯科保健指導以外の取り組みは、県の方が低調だった。

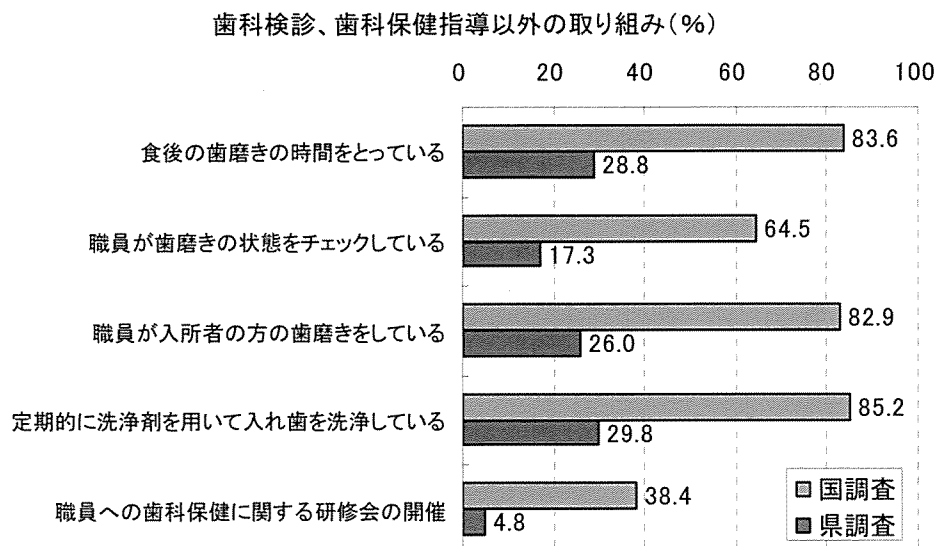


表6 歯科検診、歯科保健指導以外の取り組み (MA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
食後の歯磨きの時間をとっている	708	(83.6)	30	(28.8)
職員が歯磨きの状態をチェックしている	546	(64.5)	18	(17.3)
職員が入所者の方の歯磨きをしている	702	(82.9)	27	(26.0)
定期的に洗剤剤を用いて入れ歯を洗浄している	722	(85.2)	31	(29.8)
職員への歯科保健に関する研修会の開催	325	(38.4)	5	(4.8)
	847	(100.0)	104	(100.0)

○ 入所者の歯科医療の対応は、県の方が「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」について、8.3ポイント高かった。

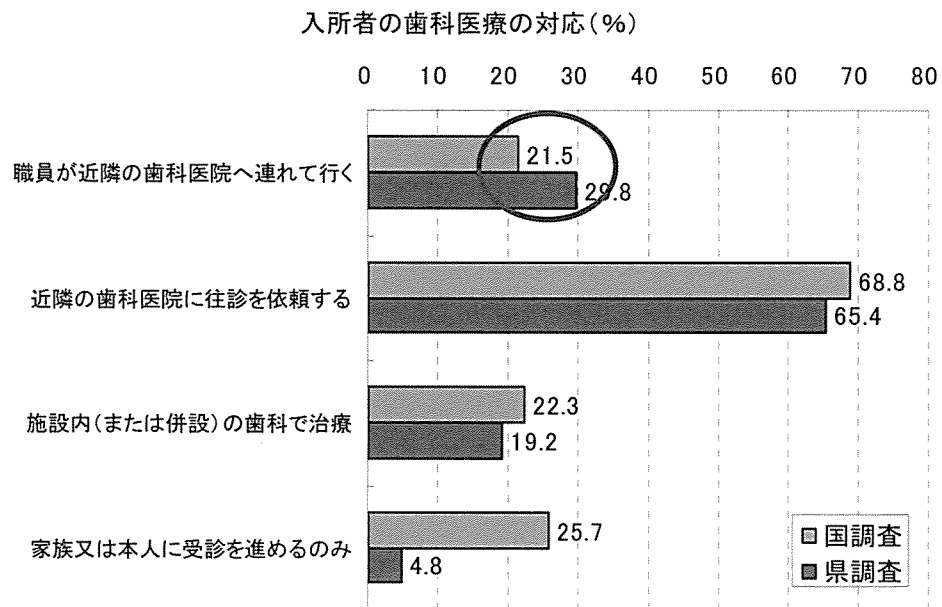


表7 入所者の歯科医療の対応 (MA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
職員が近隣の歯科 医院へ連れて行く	182	(21.5)	31	(29.8)
近隣の歯科医院に 往診を依頼する	583	(68.8)	68	(65.4)
施設内(または併 設)の歯科で治療	189	(22.3)	20	(19.2)
家族又は本人に受 診を進めるのみ	218	(25.7)	5	(4.8)
	847	(100.0)	104	(100.0)

○ 入所者の歯・口に関しては、国の方が問題意識が高い傾向にあった。

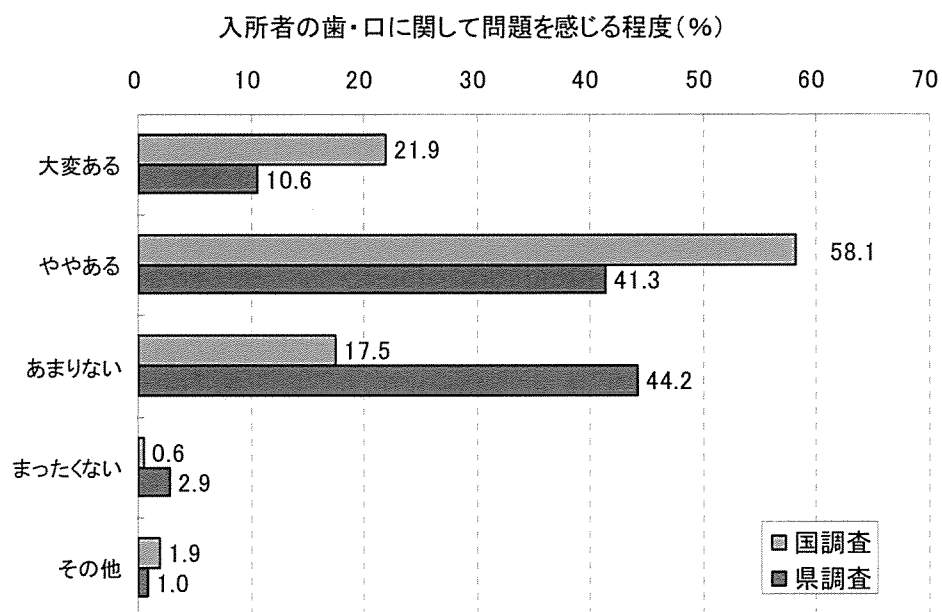


表8 入所者の歯・口に関して問題を感じる程度 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
大変ある	184	(21.9)	11	(10.6)
ややある	489	(58.1)	43	(41.3)
あまりない	147	(17.5)	46	(44.2)
まったくない	5	(0.6)	3	(2.9)
その他	16	(1.9)	1	(1.0)
	841	(100.0)	104	(100.0)

○ 施設での歯科保健活動については、県の方が不足している傾向にあった。

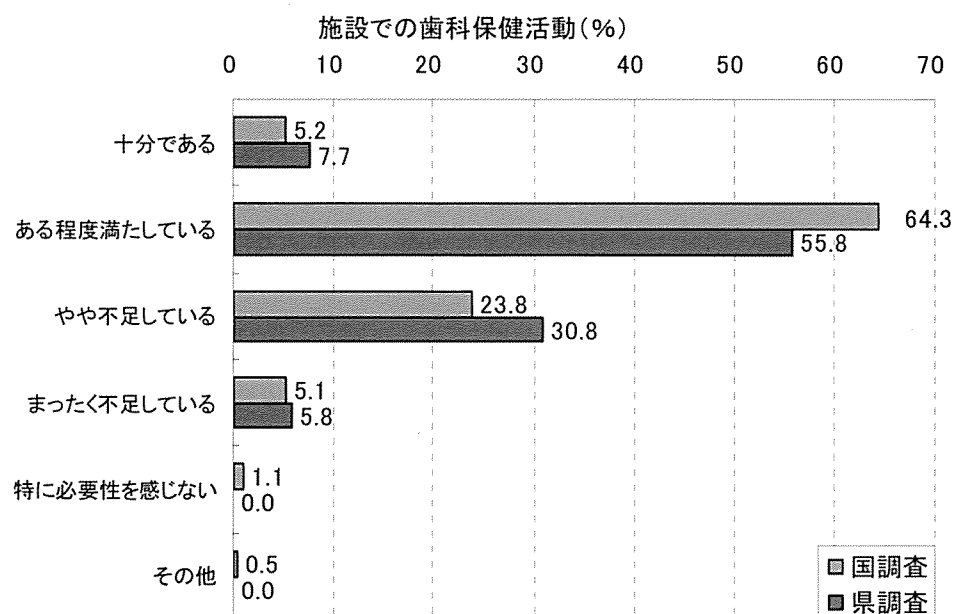


表9 施設での歯科保健活動 (SA)

	国調査		県調査	
	施設数	(%)	施設数	(%)
十分である	44	(5.2)	8	(7.7)
ある程度満たしている	541	(64.3)	58	(55.8)
やや不足している	200	(23.8)	32	(30.8)
まったく不足している	43	(5.1)	6	(5.8)
特に必要性を感じない	9	(1.1)	0	(0.0)
その他	4	(0.5)	0	(0.0)
	841	(100.0)	104	(100.0)